

農家民宿等グリーン・ツーリズム短期研修募集要項

1 趣 旨

秋田県への移住希望者を対象に、移住後のライフスタイルとして、グリーン・ツーリズム※¹の拠点となる農林漁家民宿※²(以下、「農家民宿」とする)や農家レストラン※³を取り組むことを具体的にイメージし、県内への移住に対する意欲を高めてもらうため、グリーン・ツーリズムの体験研修を実施します。

※1 グリーン・ツーリズムとは、農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動です。

※2 農家民宿とは農林漁業者が「旅館業法」の許可を得て、人を宿泊させ、農林漁業体験や自然体験など、農山漁村ならではの体験やその知識をサービスとして提供する施設のことです。

※3 農家レストランとは、自らが生産、または地域で生産された農林水産物を原材料とする料理の提供を通じて、農村滞在型余暇活動や農林水産業の振興に貢献する意思のある者が経営する飲食店のことです。

2 主 催 秋田県

3 運 営 NPO法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会

4 実施時期 平成29年10月20日(金)～22日(日)

5 研修概要

	研修内容	摘要
10/20(金) 【1日目】	<ul style="list-style-type: none">・オリエンテーション・秋田での新規就農について・三種町と大潟村で農家民宿、農家レストランを開業している実践者の体験談及びフリートーク・三種町と大潟村の農家民宿宿泊体験	三種町・大潟村の農家民宿に宿泊
10/21(土) 【2日目】	<ul style="list-style-type: none">・三種町と大潟村の農家民宿で農家体験・大館市に移動し、大館市の移住・交流の取組に係る講話・大館名物きりたんぼづくり体験・大館市で農家民宿、直売所を開業している実践者の体験談及びフリートーク・大館市の農家民宿宿泊体験	大館市の農家民宿に宿泊

10/15(日)	・大館市の農家民宿で農家体験	
【3日目】	・お別れセレモニー	

※詳細のスケジュールは別紙日程表をご覧ください。

6 募集人数 20名

応募者多数の場合、申込内容を考慮して参加者を選定いたします。

7 参加条件

以下の条件を全て満たす方

- (1) 秋田県への移住を希望し、移住後のライフスタイルとして農家民宿または農家レストランの開業に興味を持っている方
- (2) 20歳以上でかつ概ね60歳以下の方
- (3) 県外在住の方、もしくは秋田に移住後概ね3年以内の方
- (4) 研修期間中全行程に参加できる方
- (5) 秋田県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員でないこと、またはこれらと密接な関係を有するものでない方
- (6) 観光等旅行目的でない方

8 参加に係る費用

- (1) 参加費、宿泊費：無料

※食事（朝食2回、昼食2回、夕食2回）、研修期間中の移動費用含む

- (2) 移住地から本県までの交通費：一人あたり上限3万円まで助成

9 申込締切

平成29年9月25日（月）まで

10 申込方法

- ・ 申込用紙にご記入の上、郵送・FAX・E-mailのいずれかで、NPO法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会へお申し込み下さい。
- ・ 申込期間終了後、参加者を決定し参加者に詳細スケジュール等を送付します。
- ・ 申込用紙に記載された個人情報は本研修事業の実施にのみ使用し、保有の必要がなくなり次第、確実に速やかに消去します。

11 その他留意事項

- ・ ご家族で参加される場合は、事前にご連絡ください。
- ・ 農家民宿での宿泊は、相部屋となる場合があります。
- ・ 研修期間中、アンケートの実施および研修の様子を撮影し広報等に活用することを予定しておりますので、あらかじめご了承ください。

12 申し込み先・問い合わせ先

NPO法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会
〒010-1403 秋田市上北手荒巻字堺切24-2 遊学舎内
TEL・FAX018-829-5895
E-mail:info@akita-gt.org
受付時間：月～金 午前9時30分～午後5時

附 則 本要項は平成29年 6月29日から施行する。